

海にて今下田町と云あたりは皆海中なりしと聞ゆれば能
大津の稱に協ひ此所に大津と云地名あるも舊稱の遺存に
て其大津に往通ふ處なるより大津往と云地名起り此所鎮
坐の神なれば彼伊賀率比賣命笹原比賣命などの例と同く
大津往比賣と稱へ奉りしと思はるれば也然るを豆志に云
大津往命神社村名大津往は古昔此邊の小地名なるべし亦
王子宮とも云三島の林と相對して三島の御子ならむと
あれど思合する證も無耳ならず此社もと竹麻神社の舊社
地より遷し祀れる由なるが竹麻神社三座坐すが上に亦大
津往命神社の並て有べくも非ず亦王子とあれば男神な
る事論無きに神階帳におほつゆきの姫の明神と有に協はざ
れば從ひがたしとみえたるを一説に同郡妻良村三島神社
二座の一座なるべし既に先叢の考説もある如く當社の舊
祠なる事論なく式社攷證には阿米郡加多比畔命神社なる
べしと論へる如く所由ある社なるが加多比畔命は同郡
下小野村允當と聞ゆるに就て考るに大津往の稱に適へる
該地の形象なるは此姫神より外に適當の神社なければ彌
疑あるべからずとありて何れ共決めがたし猶よく考べし

波治神社

祭神 波治神
祭日

社格 (無格社)

所在 (伊豆國大島津津村大字大澤) 大島津津村
今按式社考證に秋山章が海島志にもはやく按神名帳波治
神社あり此神ならむかと云り古老の口傳に波布大后の第
二の御子神也と傳へたるは三宅記に所謂二郎王子すな
い所とある神と聞えて能通へり斯て古き上棟文に波治
明神或は八ヶ間明神など有によりて考るに神名の波治は
例の地名より稱へし事的然今稱の波治は神社の山間に
有るより起たるにて波治之間の意なるべし此地に連りて
聳立る一高峯あるを波治の尾と云も舊稱の存れると聞ゆ
れば也と云る據とすべしか、れば此波治神は三島大神の
后波布比賣命に娶て生坐る第二の御子神也

布佐乎宜神社

祭神

祭日

社格

所在

今按式社考證に逆川村三島明神ならむか此社は豆志に云
三島明神村若宮を配祀す其祭式三島本社と同じ神階帳
におさめいはかはのみこ。と有則比布佐乎宜命なるか布
佐乎宜は例の地名と思はるゝに既くおさめいはかはと稱
したるより然は唱へたると聞ゆるを今此村中に天川小石
川と云有は舊稱の遺存と思はるれば也亦村名の佐加佐川

もおさめいはかはの轉訛ならむも知べからずさて神階帳
にみこと有て大社の御子神と聞ゆれば布佐乎宜命は同殿
に坐す若宮神なるべく思はるゝが三島大神は父神に坐す
縁を以て合祀たるものなるべし亦同郡後場村上佐が野と
云に三島明神と云あり豆志に古祠也大永七年の文小川三
島大明神と誌す云々とありてさが野と云ひ小川と云稱呼
のおさめいはかはと有に通ひて聞ゆるは所由あるに似た
りとみえたるは何れも神名の地名に似通ひたるより云る
説にて明證なければ今決めがたし

佐原比畔命神社

祭神 佐々原比畔命
祭日 十一月十五日

社格 村社

所在 (賀茂郡下河津村大字笹原) 篠原村宮地

竹麻神社三座

祭神 三島大神 稱月間明神(明細帳に手石村月間神社あり)

阿波畔命 稱三島神社

物忌奈命 稱若宮八幡

祭日 九月十七日十一月中酉日

社格 郷社手石雜社吉佐美(郷社)

所在 (賀茂郡竹麻村大字手石) 手石村吉佐美村漆村

伊豆國 賀茂郡

今按式社攷證淡村月間の地鎮座今は各所に分配す竹間は
和名抄に所載賀茂郡月間郷神階帳に所謂月間同地の稱
なるが淡手石二村の北二十許町吉佐美青市田牛王村の境
界に接したる所に有て古くは海灣此邊迄至り境内甚廣く
船船幅帳の所と聞えたるを後に此海口悉陸地と成り人居
を東南の岸に遷し村里の區分起りしより總鎮守とある竹
麻神社三座を各所に遷祀ること成て今の如く髣髴しく
成たるなれば社地の沿革とに留意せざば有可らず其一座
手石村鎮座月間明神と稱す神階帳に所載月間の明神是
也豆志の部に云月間明神手石淡青市舊一村也今仍三村の
鎮守なり淡村に月間の地名存す古額に正一位參島大明神
と刻す社傳に往古神津島より遷坐と傳へたるは既く竹麻
神社三坐は三島大神と阿波畔命物忌奈命なるべく思想せ
るに符合ひ當社は古額に參島大明神とみえ打任せて月間
明神と云稱あるを思ふに三座の第一の神にして三島大神
なる事論ひ無し其一座は吉佐美村鎮座三島明神と稱す此
村月間の地に接して同郷中なりしが村里の分れたる時遷
祀たるなり村稱の吉佐美は后宮の省略にて竹麻神社三座
の内第二座に當り給ふ后神を遷祀たるより起りたる稱呼
なること云までもあらず舊記に豆州十七番の御神云々と
有るも神階帳に所載賀茂郡内地二十一座の内月間明神と
有を三座と數ふるに此神則十七番目に當れるは彼在廳の
奉幣の第十七に當る神也と傳のありしを其儘記された